(1) 労働者側

従業員松谷五郎等ハ碑文谷所在帝友館ノ従業員南耕次等ト連絡ヲトリ荏原町小山一六二七番地ニ争議団本部ヲ設ケ対策協議中

(2) 事業主側

興行者加藤作治ハ新ニ説明者二名ト楽手二名ヲ雇入レ雛子二名ヲ雇入レ営業ヲ持続中

右及申（通）報候也

別記

親愛なる観客諸君に訴ふ！

親愛なる観客諸君！

去る廿五日館主加藤作治は我々従業員に対し今後三ヶ月期限の臨時雇にするから誓約書に調印せよと迫って来ました これ即ち三ヶ月後に我々を馘首しやうといふ野望であります 我々は今迄加藤の奴隷的酷使によく忍んで来たのでありますが斯様な我々の生活を脅かす首切と共に飢死せしめんとする圧迫に対して断乎として斗争に起ったのであります

親愛なる観客諸君！

暴虐なる加藤は彼の暴力団を（某や）へ侵入せしめて我々を威かして居ります けれども我々はあくまで暴逆加藤の貪慾の為に斗争せねばならぬのであります 同情ある観客諸君の御援助を乞ふ次第であります

帝友 五反田の争ぎを勝たせよ

帝友 五反田の両館へ行くな

帝友館争議団

五反田争議団

労収第一八七六号

昭和六年五月十四日

警視総監 高橋守雄 ㊞

内務大臣 安達謙蔵殿

社会局長官殿

五反田館労働争議ニ関スル件（第二報 五月十二日迄）

要旨―労資双方共文書宣伝ヲ以テ斗ヒツヽアリテ解決ノ曙光ナシ、関東映画従業員組合

標記争議前報（五月六日労収第一七八七号）後ノ状況左記ノ通ニ有之

記

一、労働者側

(1) 争議団ハ五反田館及帝友館従業員弁士楽手合計十四名ハ争